

(別記)

(公表様式1)

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

① 第三者評価機関名

公益社団法人新潟県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：枇杷島保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 大倉 八重子	定員：115名	
所在地：〒945-0832 新潟県柏崎市関町9-13		
連絡先電話番号：0257-22-2690	FAX番号：0257-22-2690	
ホームページアドレス	http://www.biwajimahoikuen.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成24年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 柏崎市保育事業協会		
職員数	常勤職員：17名 非常勤職員：12名	
専門職員	保育士 20名	
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	保育室 4室 (191.6㎡)	遊戯室 130.35㎡
	ほふく室 2室 (72㎡)	調理室 41.56㎡

③ 理念・基本方針

【理念】子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

【基本方針】豊かな感性や心を持った子どもを育てる。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 手づくりおやつ・アレルギー対応の食事を提供している。
- 集中力・感性を育てるリトミックを2歳児から5歳児が取り組んでいる。
- 体育教室で体力をつけることで、心身ともに健康で明るい子どもを育てる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月1日（契約日）～ 平成29年6月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥ 総評

◆ 特に評価の高い点

○小学校との連携や就学を見通した計画に基づいた5歳児の保育が展開されている。

小学校の連携について「接続期プログラム」を作成し、年間を通した活動を計画的に実施している。小学校に入学までに必要とされている「話し方・聴き方のルール」「生活する力」「学ぶ力・考える力」について、保育活動のなかに計画的に位置づけられている。「学ぶ力・考える力」では、年度当初は、10分程度の読み聞かせ、その後、2～3日かけて読める長い話に取り組み、その後は話の創作にチャレンジし、年度末には学童用の本を用意して読みたい子どもが自由に読むことができる環境をつくるなど少しずつステップアップしていく計画となっており、言葉、数、ルールのある遊びなども同じように具体的な取り組みが計画されている。また、小学校と園との情報交換や、年長児と小学生の交流、合同の避難訓練なども計画の中に明記されており、5歳児の年間の保育の中で「接続期」として位置づけ、必要な力がつき、スムーズに小学校へ移行できるようにプログラム化されている。

○リトミック教室や体育教室等の外部講師からの指導を保育に取り入れた特色ある保育を実施している。

保育基本方針の「豊かな感性を持った子どもを育てる」ための具体的な保育内容の一つとして「リトミック（音楽を使って、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちの育成を図るための教育プログラム）教室」や「おはなしポケット」と名付けた絵本の活動、「体育教室」等を取り入れている。リトミック教室は、外部講師を招き2・3・4・5歳児で毎月2回実施し、普段の保育に取り入れることができるよう保育士自身もリトミックの研修を受けるなどの研鑽を行っている。体育教室は、マット、鉄棒、縄跳び、プールなど月1回外部講師を招き実施している。講師から子どもが学んだ活動はその後の保育活動にも取り入れるなどして、外部講師の活用をしながら保育を充実させていることがうかがえた。また、これらの活動の様子については、園長の発行する「わくわくだより」にて保護者にも周知され、今回の第三者評価における保護者アンケートでも、リトミックや体操教室を子どもが楽しみに取り組んでおり、期待をもっているとの記載も複数あり、園長をはじめ職員もリトミックや体操教室等については意欲を持って取り組んでいる。

○食育計画を作成し、子どもの食生活を充実させるための取り組みを実施している。

「楽しく食べる元気な子」を食育目標に掲げ、家庭への働きかけの一つとして毎月、調理員が食育だよりとして「もぐもぐだより」を作成し、各家庭に配布している。「もぐもぐだより」には食育の活動の様子や給食の子どもの様子などを写真入りで紹介している。年長児が野菜の苗や種を植えたり収穫する様子や、その畑に「きらきはたけ」と名前を付け、お手製の看板を作成した様子、おでんパーティー、もちつき、クッキーづくりなどその月々の食にまつわる子どもたちの様子をわかりやすく伝えている。また、毎月完全給食の「カレーの日」を設け、キャラクターを型どったものや子どもが自分でトッピングできるものなど創意工夫されたいろいろなカレーを提供している。また、特別メニューや手作りおやつを実施した時には、玄関にサンプルを掲示している。今回の第三者評価の保護者アンケートからも、食育の取り組みへの保護者の満足と今後へのさらなる期待がうかがえた。

○災害に備えて、地域と連携したリスクマネジメントに取り組んでいる。

園では毎月、津波・地震・竜巻・雪・火災・近隣の火災・不審者などを想定したさまざまなシュミレーションでの避難訓練を行うほか、隣接する小学校と津波を想定した合同避難訓練を行っている。合同避難訓練では、小学校グラウンドに避難した園児を6年生が屋上まで誘導することになっており、卒園児のほぼ全員が隣接の小学校に入学していることでもあるため児童も協力的である。今後、園の避難訓練に定期的に近隣住民の方にも参加してもらおうよう計画を考えている。また、被災した場合の心のケアとして市の「元気館子育

て支援センター」の「こころのケアホットライン」「こころのケアチーム」の活用を災害時発生時のマニュアルに明記しており、地域との連携を密にしたリスクマネジメントに取り組んでいる。

◆ 改善を求められる点

○職員の個別の研修計画の策定及び計画的な研修の実施が求められる。

各種の外部研修に参加させる職員や、次回の内部研修の内容など、研修報告書を基に園長と主任で相談し見直しを行っており職員の資質向上のための研修実施に取り組んでいるが、各年度ごとの内部研修及び外部研修についての研修計画（スケジュールや研修のテーマなど）の策定には至っていない。また、職員自己評価の分析などに基づく職員個々に対応した研修計画も策定されていない。誰をどの研修に参加させるかについては、経験年数や階層などに基づくとともに、目標管理・キャリアアップ制度などと連動させながら法人の求める職員像に近づけていけるよう計画的に実施することが求められる。また、今回の第三者評価における職員自己評価では、常勤職員以外の職員から「研修内容を知る機会が欲しい」というコメントもあり、園長・主任も職員への研修内容の周知が十分でないと考えている。今後、定期的な会議以外にも勤務形態を鑑み研修報告会等を開催するなどの工夫を期待したい。

○保育や支援の標準的な実施方法についての再検討や見直しに関する仕組みの構築等が望まれる。

保育や支援の標準的な実施方法においては、年齢ごと、月ごとに保育士の援助や配慮、家庭や地域との連携のポイントなどが明記されているものが作成されている。しかし、現在作成されているものは、目指すべき状態像が文書化されているにとどまっている事柄も多く、その目指すべき姿になるための園としての標準的手順や方法が明確になっていない状況もあった。また、様々な業務において標準的な実施方法が定められていないことにより、それぞれの職員の価値観で業務が実施されている現状もあることが今回の第三者評価における聞き取りでも確認できた。今後、園としての基本的な保育技術の標準的な手順や、園内の環境を整えるための標準的な手順等々を確認し明文化して職員へ周知徹底する機会を設けたり、実施状況の確認や見直しの方法などを整えるなどの仕組みの構築が望まれる。

○子どもと保護者のプライバシーについて今後の取り組みに期待したい。

子どもの生活上におけるプライバシーへの配慮として、玄関から見通せる場所に設置されているトイレ前での衣服や下着の着脱が、他者から見えないように必要に応じてパーテーションを設置できるように工夫している。また、個人情報に関する様々な事案については、その都度職員に周知したり検討したりしている。しかし、個人情報保護、プライバシーの保護全般に関しての規定、マニュアル等が作成されておらず職員それぞれが個々に配慮して業務を行うにとどまっている。今後、法人で個人情報保護、プライバシー保護についての規定やマニュアルを整備していく予定となっており、今後の園としての取り組みに期待したい。また、子ども・保護者の個人情報やプライバシーの保護は、利用者尊重の基本であり、マニュアル、規定等を作成しパート職員も含め勤務するすべての職員への研修の実施、周知徹底を図ることが望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(H29. 6. 12)

- ・第三者評価を受けることになり、パート職員も含め、数回の勉強会を行った。そのことにより、職員が同じ気持ち、同じ意識を持ち良い保育園になるよう意識づけをすることができ、大変良い機会となった。
- ・保護者アンケートから、生の声を聞くことができた。少数意見ではあったが、厳しい指摘もあった。それを真摯に受け止め、職員で話し合い解決するという、仕組み作りがで

きた。そのことは、運営計画に反映することができた。

- ・訪問調査では、保育園の施設設備、保育マニュアル、個人情報関連、法令順守など多々、改善していく点が見えてきた。今後、それらを一つ一つ職員一丸となり、より良い保育園になるよう進めていく機会となった。
- ・第三者評価受審後、職員の意識も大きく変わり、「子どもの視点・保護者の視点」に立ち「信頼される保育はなにか、気づきの保育はなにか」を考えながら同じ方向性で保育するようになった。
- ・当法人施設は3園あり、今回同時に第三者評価を受審したことで、法人職員全員の意識の方向性が同じになり、共通書類の作成の必要性も見えた。そのことは当法人としての強みとなり、3園が切磋琢磨し地域や保護者に信頼される施設になるために良い機会となった。今回の結果をふまえ職員一丸となって前向きに取り組んでいきたい。

(園長 大倉 八重子)

(H29. 6. 23)

- ・評価の高い点は、小学校との連携、リトミック・体育教室など特色のある保育、食育活動などがあげられ、継続して取り組んでいることが評価されたことは良かった。
- ・養護と教育関連の評価が高く、職員皆が子どもたちを大切に保育していることを再度確認できた。今後も共通意識をもって保育していきたい。
- ・第三者評価調査報告書を読んで、改めて「保育」に関する奥深さを感じた。今回高い評価だった保育面等には、これからも保育園全体としても、個人としても、色んな面に気づきを忘れず、今以上に意識を高めていきたいと感じた。
- ・改善しなければならない点はしっかり受け止め、少しでも子どもたち、保護者、地域にとって、より良い保育園になるよう取り組んでいきたいと感じた。
- ・共通の保育マニュアル作成や職員環境の整備・人材育成などについても PDCA サイクルを継続して行うことで、より良い保育・より良い保育園にしていきたい。
- ・すべてに関してのマニュアルの必要さ、記録の重要性、全職員の意識統一や周知の難しさ、資質向上、サービス業の大変さ、利用者の要求にどれだけ答えられるかなどを再確認できた。できることから取り組んでいきたい。

(職員のコメント)

(H . . .)

⑧ 評価細目の第三者評価結果（別添：公表様式2のとおり）

【参考情報】福祉人材育成の取組に関する施設・事業所のコメント

- ・理事長、園長、主任が講師になり、園内研修を行うことで、職員の資質向上を図っています。また、外部講師を招いて継続的に研修を行い、当法人独自の人事考課表の制作に取り組んでいます。
- ・市内、市外の研修に積極的に参加しキャリアアップや人材育成に取り組んでいます。
- ・職員のリトミック研修会を毎月1回、外部リトミック講師を招いて実施しています。保育士の技術向上や保育に活用できる、大変有意義な研修です。